

大規模小売店舗立地法施行規則第11条第2項に基づく掲示

令和7年3月25日

建物設置者 名 称 株式会社 P L A N T
 代表者 代表取締役 三ツ田 佳史
 住 所 福井県坂井市坂井町下新庄 15号8番地の1

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：SUPER CENTER PLANT-6 瑞穂店

所在地：瑞穂市犀川五丁目38番 外125筆、大垣市墨俣町さい川184番 外65筆

2 変更しようとする事項 ※添付図面参照

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
駐車場①	411台
駐車場②	72台
駐車場③	313台
駐車場④	89台
駐車場⑤	306台
駐車場⑥	308台
駐車場⑦	304台
合 計	1,803台

(変更後)

位 置	収容台数
駐車場①	411台
駐車場②	72台
駐車場③-1	68台
駐車場③-2	32台
駐車場④	89台
駐車場⑤	306台
駐車場⑥	308台
駐車場⑦	304台
駐車場⑧	113台
駐車場⑨	100台
合 計	1,803台

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場 No	出入口の数	位 置
駐車場①	入口 2	南側(入口(1-b))、南側(入口(1-d))
	出口 2	東側(出口(1-a))、南側(出口(1-c))
駐車場②	出入口 1	北側(出入口(2-a))
駐車場③	入口 1	北側(入口(3-a))
	出口 1	北側(出口(3-b))
駐車場④	出口 1	西側(出口(4-a))
	出入口 1	西側(出入口(4-b))
駐車場⑤	入口 2	南側(入口(5-b))、北側(入口(5-c))
	出口 2	北側(出口(5-a))、南側(出口(5-d))
駐車場⑥	入口 1	北側(入口(6-b))
	出口 1	北側(出口(6-a))
駐車場⑦	入口 1	南側(入口(7-a))
	出口 1	南側(出口(7-b))
合 計	17箇所	(入口 7、出口 8、出入口 2)

(変更後)

駐車場 No	出入口の数	位 置
駐車場①	入口 2 出口 2	南側(入口(1-b))、南側(入口(1-d)) 東側(出口(1-a))、南側(出口(1-c))
駐車場②	出入口 1	北側(出入口(2-a))
駐車場③	入口 1	北側(入口(3-a))
	出口 1	北側(出口(3-b))
	出入口 2	北側(出入口(3-c))、南側(出入口(3-d))
駐車場④	出口 1	西側(出口(4-a))
	出入口 1	西側(出入口(4-b))
駐車場⑤	入口 2	南側(入口(5-b))、北側(入口(5-c))
	出口 2	北側(出口(5-a))、南側(出口(5-d))
駐車場⑥	入口 1	北側(入口(6-b))
	出口 1	北側(出口(6-a))
駐車場⑦	入口 1	南側(入口(7-a))
	出口 1	南側(出口(7-b))
駐車場⑧	入口 1 出口 1	北側(入口(8-a)) 南側(出口(8-b))
	入口 1 出口 1	東側(入口(9-a)) 南側(出口(9-b))
合 計	23箇所	(入口 9、出口 10、出入口 4)

3 変更する年月日

令和7年5月15日

4 変更する理由

駐車場にガソリンスタンドを設置することに伴い、駐車場の位置及び駐車場の自動車の出入口の数と位置が変更となるため

<お問い合わせ先>

株式会社 P L A N T 店舗開発部 吉村
 福井県坂井市坂井町下新庄 15号8番地の1
 電話番号 0776-72-0330

<届出書の縦覧場所>

縦覧場所：岐阜県商工労働部商業・金融課 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1

縦覧期間：令和7年3月25日～令和7年7月25日

上記内容について、意見を述べることができます。詳細については、下記連絡先までご連絡ください。

意見提出先：岐阜県商工労働部商業・金融課 TEL 058-272-8374 提出期限：令和7年7月25日

